

# AGMIRU（アグミル）サービス利用規約

## 第一章（総則）

### 第1条（本利用規約の適用範囲）

- 1 このサービス利用規約（以下「本利用規約」という。）は、ソフトバンク・テクノロジー株式会社（以下「当社」という。）が提供する「AGMIRU（アグミル）」（本利用規約第3条1(1)号参照、以下「本サービス」という。）の権利義務及び遵守事項について定めるものです。
- 2 本サービスを利用する「会員」（本利用規約第3条1項(4)号参照）には、本利用規約が適用されるものとします。

### 第2条（本利用規約の同意及び改定）

- 1 会員が、本サービスを利用した場合、本利用規約の内容を理解し、その適用を受けることを認識して行ったものとみなされます。
- 2 当社は、当社が必要と判断した場合、本利用規約を改定できるものとします。本利用規約の改定は当サイト上において会員が閲覧できる状態に置いたときに効力を生じるものとします。本利用規約の改定後、会員が本サービスを利用した場合、改定後の本利用規約に従うことを認識及び同意した上で利用したものとみなされます。
- 3 当社より付与されたID及びパスワードを使用して、当サイト並びに当システム上で行った会員の本サービスの利用、重要事項の確認及び同意、その他承認等の行為は、全て会員の正当な権限を有する者による行為とみなされた上で法的効力を生じるものとし、会員は異議なく了承するものとします。
- 4 本利用規約及び第3条第1項(10)号で定義する関連規程は、本サービスの利用に関する、当社と会員との間の法的拘束力のある契約を構成します。
- 5 本利用規約と関連規程との間に矛盾がある場合、当該規定が対象とするサービスに関して適用される関連規程が優先します。

### 第3条（定義）

- 1 本利用規約において使用する用語の意味は、以下の通りとします。
  - (1)「本サービス」とは、当社が、会員に対し、当サイトを通じて、「調達希望者」が調達を希望する物品についての見積を依頼し（以下「本見積依頼」という。）、当該物品の供給が可能な「販売希望者」が本見積依頼に対する見積を提出するためのシステムを提供するサービス及びこれに付随するサービスをいいます。
  - (2)「物品」とは、前号に定める「物品」を意味します。
  - (3)「利用契約」とは、本利用規約及び関連規程の定めを内容とする、本サービスの利用

に関する当社と会員の権利義務に関する契約を意味します。

- (4)「会員」とは、本利用規約に従って有効な登録がなされ、当社と利用契約が発効した法人又は個人を意味します。
- (5)「調達希望者」とは、会員のうち、物品の調達を目的として、本サービスを利用する者を意味します。
- (6)「販売希望者」とは、会員のうち、物品の販売を目的として、本サービスを利用する者を意味します。
- (7)「当サイト」とは、そのドメインが「agmiru.com」であり、当社が運営するインターネット上のサイト（理由の如何を問わず当社のインターネット上のサイトが変更された場合は、当該変更後のインターネット上のサイトを含みます。）を意味します。
- (8)「当システム」とは、当社が本サービスを提供するために使用するハードウェア、ソフトウェア、アプリケーション、ネットワーク、データ等を意味します。
- (9)「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権及びそれらの権利の登録等を出願する権利を意味します。
- (10)「関連規程」とは、当社が本サービス上で随時掲載するルール及び諸規程の総称を意味します。
- (11)「登録事項」とは、会員登録又は本サービスの利用開始に当たって、会員登録希望者又は本サービス利用希望会員が当社に提供するものとして要求された事項を意味します。
- (12)「登録情報」とは、会員登録又は本サービスの利用開始に当たって、会員登録希望者又は本サービス利用希望会員が当社に提供した情報を意味します。

#### 第4条（登録及び本利用契約の成立）

- 1 会員登録を希望する者は、本利用規約を遵守することに同意し、かつ当社の定める一定の情報（以下「登録事項」といいます。）を当社の定める方法で当社に提供することにより、会員としての登録を申請するものとします。
- 2 登録の申請は必ず会員登録希望者の正当な権限を有する者が行い、登録の申請にあたって提供すべき登録情報は全て、真実かつ正確な最新の情報でなければなりません。
- 3 当社は、独自の判断により会員登録の可否を決定し、登録を完了します。
- 4 当社は、前項に従って登録した会員登録希望者に対し、当社が定める方法により登録完了の通知を送付します。当社が当該通知を発信した時点をもって、本利用契約が会員登録希望者との間に成立するものとします。
- 5 会員登録希望者が、以下の各号のいずれかに該当する場合には、当社は当該会員登録希望者の登録を拒否することができるものとし、またまたその理由について一切開示義務を負いません。
  - (1) 登録情報の全部又は一部につき虚偽、誤記、記載漏れがあった場合

- (2) 当社が定める基準を満たしていない場合
  - (3) 過去に当社の会員登録を取り消された者である場合
  - (4) 本利用規約に違反する虞があると当社が判断した場合
  - (5) その他、登録が適当でないと当社が判断した場合
- 6 会員は、登録事項に変更が生じた場合には、遅滞なく、当社の定める方法により、変更事項を当社に通知しなければならず、また、当社から変更事項に関する資料の提出を求められた場合、速やかにそれを提出しなければなりません。

## 第5条（会員の義務）

- 1 会員は、本サービスの利用にあたり、本利用規約を遵守しなければなりません。
- 2 会員は、本サービスを利用するために必要なハードウェア、ソフトウェア及びインターネットへの接続環境等（以下「設備等」という。）を、会員の費用と責任において設置しなければなりません。
- 3 会員は、本サービスを利用するにあたり、自らの費用と責任において設備等が正常に稼働する状態を維持しなければなりません。
- 4 会員は、本サービスの利用にあたり、以下のいずれかに該当する行為をしてはなりません。
  - (1) 当社、他の会員又は第三者の知的財産権若しくはその他の利益を侵害する行為
  - (2) 犯罪行為に関連する行為
  - (3) 公序良俗に反する行為
  - (4) 法令又は所属する業界団体の内部規則に違反する行為
  - (5) 他者を誹謗中傷する内容を含む情報を送信する行為
  - (6) 他の会員の判断に錯誤を与えるおそれのある行為
  - (7) 有害なコンピューター・プログラムやウィルス等を当サイト又は当システムに送信する行為
  - (8) 本サービスに関し利用しうる情報を改ざんする行為
  - (9) 当サイト以外のインターネット上のサイトへのリンクや URL 等を、当社の事前の許可なく記載又は貼り付ける行為
  - (10) 他の会員の ID 及びパスワードで当サイトにアクセスする行為
  - (11) 公正な取引慣行に反する行為
  - (12) その他、当社が不適切と判断する行為
- 5 会員が本サービスの利用に際して当サイトに対して送信した情報、又はかかる送信行為が、前項のいずれかに該当し、又は該当するおそれがあると当社が判断した場合、当社は、当該会員に事前に通知することなく、当然に、当該対象情報の全部又は一部を削除することができるものとします。
- 6 当社が本サービスの管理、運営その他本サービスに必要と判断する情報の提供を会員

に依頼した場合、会員は当社への情報提供に協力するものとします。

#### 第6条（ID 及びパスワード）

- 1 当社は、会員に、本サービスを利用するための ID 及びパスワードを発行することがあります。
- 2 会員に付与された ID 及びパスワードによって行われた行為は、全て会員の正当な権限を持つ者により行われたとみなし、会員は全責任を負うものとします。
- 3 会員は、ID 及びパスワードを第三者に利用させること、更には貸与、譲渡、売買、担保に供する等の行為はできないものとします。
- 4 会員は、ID 及びパスワードの盗難又は第三者による使用の事実を知った場合、直ちにその旨を当社に連絡するとともに、当社からの指示に従うものとします。
- 5 当社は、ID 及びパスワードの利用の誤りや本条に記載された不正使用、更には漏洩、盗難等により会員に損害が生じても、一切の責任を負わないものとします。
- 6 会員は、ID 及びパスワードを許諾された使用目的外の目的で使用してはなりません。
- 7 会員は、当社が認めた場合、ID の使用者の変更ができるものとしますが、事前に当社が定めた方法に従い手続きを行うものとします。
- 8 当社は、会員が以下の条項に該当すると判断した場合、会員に事前に通知することなく当該会員に付与した ID 及びパスワードを抹消し、又は本サービスの利用を停止することができるものとします。
  - (1) 本利用規約に違反する行為を行った場合
  - (2) 6ヶ月以上本サービスの利用がなく、当社からの連絡に対して応答がない場合
  - (3) その他、ID 及びパスワードの使用に関して不適切と当社が判断した場合
- 9 当社は、前項に基づき当社が行った措置に起因又は関連して会員に生じた損害について一切の責任を負いません。

## 第二章（本サービスの利用について）

#### 第7条（守秘義務の特則）

- 1 本利用規約第17条の定めにかかわらず、会員は、当社が本サービス提供のために必要な範囲内で、本サービスの相手方となる販売希望者又は調達希望者に対し会員の情報を開示提供することに、同意するものとします。
- 2 販売希望者は、本サービスの利用にあたり、物品の供給を受ける問屋、メーカー等の取引先（以下「取引先」という。）に対して、価格等の問い合わせをするために必要最小限の範囲で、秘密情報を開示することができるものとし、調達希望者は予めこれを承諾するものとします。秘密情報を開示した場合、販売希望者は、本利用規約第17条及び本条に基づいて自己が負担する義務と同様の義務を取引先に遵守させるものとします。

- 3 販売希望者は、当社又は調達希望者が要求した場合、又は開示目的の達成若しくは達成不能により秘密情報を所持する必要がなくなった場合には、直ちに有体物の形態で開示された秘密情報を当社に対して返却するものとします。なお、当社又は調達希望者は、返却に代えて、販売希望者の責任において秘密情報を廃棄するよう要求することができるものとします。この場合、販売希望者は当社の指示に従い速やかに秘密情報を返却又は廃棄し、当社に対し、返却又は廃棄が完了後、速やかに返却又は廃棄が完了した旨の証明書を交付しなければならないものとします。
- 4 本条の規定は、本利用契約終了後も残存し、引続き効力を有するものとします。

#### 第8条（本サービスの利用方法）

- 1 調達希望者は、調達を希望する物品について、当社所定の方法により、正確かつ必要十分な情報を提供することにより、本見積依頼を行うことができます。
- 2 調達希望者は、販売希望者との物品の調達に関する契約（以下「調達契約」という。）を締結することを前提とする場合に限り、本見積依頼を行うことができます。
- 3 調達希望者は、本見積依頼を行った場合、調達条件を満たす見積りを提出した販売希望者の中から選定した者との調達契約の締結に必要な手続を履践するものとします。
- 4 販売希望者は、当社が分類した物品のカテゴリー（以下「カテゴリー」という。）のうち、自らが物品を提供できるカテゴリーを選択し、当社所定の方法で申請するものとします。販売希望者は、自らが申請したカテゴリーに関する調達希望者からの見積依頼に対し、見積提出を行うことができます。
- 5 当社は、合理的な理由があると判断した場合、前項に従い販売希望者が申請したカテゴリーを追加又は削除することができるものとします。
- 6 販売希望者は、当社が定める様式に従い、自らの企業情報等を当システムに掲載することができます。
- 7 販売希望者は、見積提出には本利用規約第9条4項(4)号記載の効果があることを認識及び同意した上で、見積提出を行ったものとみなされます。
- 8 販売希望者は、本条第4項に従い見積提出を行った調達希望者から調達の相手先として選定された場合、当該調達希望者との調達に関する契約の締結に必要な手続を履践するものとします。なお、調達契約の内容は、販売希望者と当該調達希望者との間で協議の上、決定されるものとします。

#### 第9条（本サービスにおける禁止行為及び遵守事項）

- 1 会員は、本サービスの利用にあたり、本利用規約第5条4項で禁止された行為及び以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。
  - (1) 以下の物品に係る取引を企図する行為
    - ① 法律上売買、販売及び提供、購入及び利用が禁止されている物品

- ② 公序良俗に反する物品
  - ③ その他、当社が本サービスで取り扱うことが適当でないと正当な理由に基づき判断した物品
- (2) 調達希望者が、物品の調達の意図や能力がないにもかかわらず本見積依頼をする行為、及び、販売希望者が、物品の提供の意図や能力がないにもかかわらず見積提出をする行為
  - (3) 販売希望者が、物品の販売に際して法令に基づく届出が必要な場合において、当該届出を行わずに見積提出をする行為
  - (4) 調達希望者が、見積の受付有効期限が不当に長い本見積依頼をする行為
  - (5) 販売希望者が、見積提出のために、本サービスを経由することなく直接的又は間接的に調達希望者に連絡をする行為、又はそれに基づき直接交渉や申し合わせを行う行為若しくは試みる行為
  - (6) 販売希望者が、他の販売希望者と談合を行う等、見積依頼があった物品に関して調達希望者との契約の成否や条件に不当な影響を及ぼす恐れのある行為
  - (7) 正当な理由無く第8条3項及び同条8項の調達契約の締結に必要な手続を履践しない行為及び調達契約締結後に契約に基づき義務を履行しない行為
  - (8) 本サービス利用に関し、他の会員又は第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利、若しくは利益の侵害に該当することとなる情報を当サイトに送信する行為・犯罪行為に関連する行為
  - (9) 本サービスに関し閲覧利用しうる情報を改ざんする行為
  - (10) 販売希望者が、本見積依頼に対して自動的に応答するような装置、ソフトウェア、又はアルゴリズムを利用する行為（但し、当社から書面による事前の承諾を得た場合はこの限りではありません。）自動的に応答するような装置、ソフトウェア、又はアルゴリズムを利用する行為（但し、当社から書面による事前の承諾を得た場合はこの限りではありません。）
  - (11) 販売希望者が、自らが物品を提供できないカテゴリーを選択する行為
  - (12) 本サービスを通じて得られた権利義務、又は本サービスの利用により成立した取引における権利義務を、当社及び相手方の承諾無く、第三者に譲渡、移転、担保設定、その他の処分にする行為
- 2 当社は、本サービスにおいて、調達希望者又は販売希望者からの当サイトに対する情報の送信行為が前項各号のいずれかに該当し、又は該当するおそれがあると当社が判断した場合には、調達希望者又は販売希望者に事前に通知することなく、当該情報の全部又は一部を削除することができるものとします。
- 3 調達希望者は、本サービス利用に関し以下の事項を遵守するものとします。
- (1) 当社から求めがあった場合、調達契約の締結の有無を含む販売希望者との交渉状況及び調達契約の履行状況を報告するものとします。

- (2) 本見積依頼の終了を不当に引き伸ばす行為を行っているとして当社が判断した場合、当社は当該本見積依頼を強制的に終了させることができるものとし、調達希望者はこれに異議を述べないものとしします。
- 4 販売希望者は、本サービス利用に関し以下の事項を遵守するものとしします。
- (1) 見積提出が可能なカテゴリーの登録にあたっては、当社の定めるカテゴリーに従うものとしします。
- (2) 自らが提出した見積りについて、調達希望者からの問合せが合った場合は、できる限り速やかに回答を行うものとしします。
- (3) 当社から求めがあった場合、調達契約の締結の有無を含む調達希望者との交渉状況及び調達契約の履行状況を報告するものとしします。
- (4) 本サービスを通じての販売希望者の見積提出は、申込みの誘引ではなく、申込みと取り扱われるものであり、取消や撤回ができないものであり、且つ、見積に記載された見積有効期限が終了するまで変更できない確定的な効力を有するものとしします。

#### 第 10 条（本サービスにおける保証の否認及び免責）

- 1 本サービスは、調達希望者が調達を希望する物品についての見積を依頼し、当該物品の供給が可能な販売希望者が本見積依頼に対する見積を提出する場を提供しているものであり、当社は、販売希望者が、利用契約期間中に調達希望者から必ず見積依頼を取得できること、調達希望者が、利用契約期間中に販売希望者から必ず見積を取得できること、及び会員が本サービスを通じて調達契約を締結できることを保証するものではありません。
- 2 当社は、本サービスに関連して、取引の相手方が実在していること、権利能力及び行為能力を有していること、物品を購入又は販売する権限その他物品に関する契約を締結する権限を有していることにつき、如何なる保証も行うものではありません。これらの事項の調査は会員が自己の責任で行うものとしします。
- 3 会員が、当社から直接的又は間接的に本サービスに関する情報を得た場合であっても、当社は、会員に対し、本利用規約において規定されている内容を超えて如何なる保証も行うものではありません。
- 4 会員は、自らの本見積依頼又は見積提出に関して相手方が自らの評価を行うことがあることを、予め同意するものとしします。相手方が行った当該評価の結果、自らが被った損害について、当社は一切の責任を負わないものとしします。

### 第三章（一般条項）

#### 第 11 条（通知又は連絡）

- 1 本サービスに関する問い合わせ、会員から当社に対する連絡若しくは通知、本利用規約の変更に関する通知、又はその他当社から会員に対する連絡若しくは通知は、郵便、電話、

電子メールによる連絡や当サイトへの掲示など、以下の各号に定める方法のうち、当社が適切と認める方法で行うものとします。当該連絡及び通知の有効性は発送ないしは発信基準に基づいており、会員（本条においては、会員登録希望者を含む）側の事由により当該通知を受領されなかった場合においても、当該通知発送・発信をもって通知がなされたものとみなされます。

- (1) 会員が登録事項として当社に届け出た住所宛てに郵送をして行うものとします。この場合、当社が会員に対して送付した日付をもって通知が完了したものとします。
- (2) 会員が登録事項として当社に届け出た FAX 番号宛てに FAX を送信して行うものとします。この場合は、会員の FAX 番号宛てに FAX を送信した時点をもって、通知が完了したものとします。
- (3) 会員が登録事項として当社に届け出た電子メールアドレス宛てに電子メールを送信して行うものとします。この場合、当社の電子メールアドレスを管理するサーバーから発信された時点をもって、通知が完了したものとします。
- (4) 当サイトに掲示することにより行うものとします。この場合、当サイトに掲示された時点をもって、通知が完了したものとします。

#### 第 12 条（本サービスの中止又は中断）

- 1 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、当社の裁量で、会員に事前に通知することなく、本サービス提供の全部又は一部を直ちに停止又は中断することができるものとします。
  - (1) 本サービスにかかる当システムの点検、保守作業を行う場合
  - (2) 当システムや通信回線が事故により停止した場合
  - (3) 天災地変、戦争、内乱、暴動、テロ、放射能汚染、内外法令の制定・改廃、公権力による命令・処分・指導・措置、争議行為、停電、輸送機関・通信回線の異常等、当社の支配を超えた不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
  - (4) 何れかの会員が、本サービスの機能を損なう行為を行ったとき又はそれに準ずる行為があったと当社が判断した場合
  - (5) その他、当社が本サービスの停止又は中断を必要と判断した場合
- 2 当社は、前項に基づき当社が行った措置に起因又は関連して会員に生じた損害について一切の責任を負いません。

#### 第 13 条（知的財産権について）

- 1 当サイト、当システム及び本サービスに関する所有権及び知的財産権は、全て当社に帰属します。
- 2 会員が制作し本サービスの利用のために当サイト及び当システムに送信したもの（有形・無形を問わず、また、媒体の如何を問わない）に関する所有権及び知的財産権は、別



途法令又は本利用規約に従って当社に帰属する場合を除き、全て会員に帰属するものとします。但し、会員は当社に対し、当社が本サービスを提供する限度において、会員に帰属する所有権及び知的財産権を無償で使用する権利を許諾するものとします。

#### 第 14 条（当社免責事項）

- 1 当社は、天災地変、戦争、内乱、暴動、テロ、放射能汚染、内外法令の制定・改廃、公権力による命令・処分・指導・措置、争議行為、停電、輸送機関・通信回線の異常等、当社の支配を越えた不可抗力に起因する会員の損害については一切の責任を負わないものとします。
- 2 当社は、当サイト及び当システム上に掲載されているデータ・情報の品質向上に最大限努力するものとしますが、その正確性、確実性、有用性、合法性、道徳性及びコンピュータウイルスに感染していないことを会員に対して保証しないものとします。
- 3 インターネット上のトラブルによる会員と当社との間のデータ交信等に伴う会員の損害について、当社は一切の責任を負いません。また、会員が利用するシステム、利用環境又は会員の利用方法に起因して生じた会員の如何なる損害についても、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 4 会員は、本サービスを利用することが、会員に適用のある法令、業界団体の内部規則等に違反するか否かを自己の責任と費用に基づいて調査するものとし、当社は、会員による本サービスの利用が、会員に適用のある法令、業界団体の内部規則等に適合することを何ら保証しないものとします。
- 5 本サービスに関連して会員が被った損害、損失、費用（本サービスを通じて得られた権利義務又は本サービスの利用により成立した取引に伴う事故、犯罪行為、紛争、契約の取消等に基づく損害等を含みますがこれらに限定されません。）、並びに、本サービスの提供の中断、停止、利用不能、変更及び当社による本利用規約に基づく会員の情報の削除、会員の登録の取消し等に関連して会員が被った損害、損失、費用につき、当社は賠償又は補償する責任を一切負わないものとします。なお、本項における「損害、損失、費用」には、直接損害及び通常損害のみならず、逸失利益、事業機会の喪失、データの喪失、事業の中断、その他間接的、特別的、派生的若しくは付随的損害の全てを意味するものとします。
- 6 当サイトから他のインターネット上のサイトへのリンクや、第三者から当サイトへのリンクが提供されている場合がありますが、当社は、当サイト以外のインターネット上のサイト及びそこから得られる情報に関して如何なる理由に基づいても一切の責任を負わないものとします。

#### 第 15 条（損害賠償）

- 1 会員は、本利用規約に違反することにより、又は本サービスの利用に関連して当社、他の会員、若しくは第三者に損害を与えた場合、損害を与えた相手方に対し、その損害を賠

償するものとします。

- 2 本サービスの利用に関連して、会員の責に帰すべき事由により、当社が、他の会員又は第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合は、当該会員はそれに基づき当社が他の会員又は第三者に支払を余儀なくされた金額を賠償するものとします。
- 3 会員は、違約金の定めがある場合、それが違約罰として定められたものであって、民法第420条3項の推定を受けないものであることを確認し、この違約金の支払義務に加え、別途、本利用規約に基づいて当社に対する損害賠償義務を負うことを確認及び同意するものとします。
- 4 本利用規約で定められた免責事項にかかわらず、当社に何らかの法律上又は契約上の責任が認められる場合、当社の会員に対して支払う一切の損害賠償の総額は、本利用規約に基づき当社が会員より支払を受けた金額を上限とするものとします。

#### 第16条（反社会的勢力の排除）

- 1 会員は当社に対し、会員としての登録を申請した日において、会員又は会員の代理人若しくは媒介する者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずるもの（以下これらを「反社会的勢力」という。）に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、且つ、将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
  - (1) 反社会的勢力によって、その経営を支配されていると認められる関係を有すること
  - (2) 反社会的勢力が、その経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
  - (3) 反社会的勢力に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
  - (4) 役員又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有することその他反社会的勢力との社会的に非難されるべき関係を有すること
- 2 会員は当社に対し、現在及び将来にわたって、自ら又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを表明し、確約するものとします。
  - (1) 暴力的な要求行為
  - (2) 法的な責任を越えた不当な要求行為
  - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
  - (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
  - (5) その他前各号に準ずる行為
- 3 会員が反社会的勢力若しくは第1項各号のいずれかに該当し、若しくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、又は第1項若しくは前項の規定に基づく表明・確約に関して

虚偽の申告をしたことが判明したことにより、当社が会員の登録継続が不適切であると判断した場合には、当社は会員に対し何らの通知、催告を行わなくとも、本利用契約を直ちに解除することができるものとします。

- 4 会員が、本サービスに関連して、第三者と下請又は委託契約等（以下「関連契約」という。）を締結する場合において、関連契約の当事者又は代理若しくは媒介をする者が反社会的勢力、又は第1項各号の一に該当すること、又は第2項各号のいずれかに該当する行為をしたことが判明した場合、当社は、関連契約を締結した会員に対して、関連契約を解除するなど必要な措置を執るよう求めることができます。
- 5 当社が前項の措置を求めたにもかかわらず、会員がそれに従わなかった場合には、当社は、何らの通知、催告を行わなくとも、本利用契約を直ちに解除することができるものとします。

#### 第17条（秘密保持）

- 1 本利用規約において「秘密情報」とは、本サービスに関して、当社、会員又はその他の当社顧客企業（以下「情報開示者」という。）より書面、口頭、電子データその他の媒体により提供若しくは開示された、又は、本サービスに関連して知り得た、情報開示者に関する技術、営業、業務、財務若しくは組織に関する全ての情報を意味します。但し、以下に該当する情報は秘密情報から除外されるものとします。
  - (1) 既知又は公知のもの
  - (2) 自己の責めに帰せざる事由により刊行物その他により公知となったもの
  - (3) 提供又は開示の権限のある第三者から秘密保持義務を負わされることなく適法に取得したもの
  - (4) 秘密情報によることなく独自に開発したもの
  - (5) 情報開示者から秘密保持の必要な旨書面で確認されたもの
- 2 当社及び会員は、秘密情報を本サービスの目的のみに利用するとともに、情報開示者の書面による承諾なしに第三者に情報開示者の秘密情報を提供、開示又は漏洩しないものとします。
- 3 前項の定めにとらわず、当社は、本サービスの提供に必要な範囲で、他の会員、調達希望者又は提携先企業に対し、当社が定める一定の範囲の会員に関する情報を提供するものとします。また、当社は、会員の登録情報その他の情報に関し、本サービスにおける目的の範囲内で利用することができるものとします。
- 4 第2項の定めにとらわず、当社及び会員は、法律、裁判所又は政府機関の強制力を伴う命令、要求並びに要請に基づき、秘密情報を開示することができます。但し、当該命令、要求又は要請があった場合、速やかにその旨を相手方に通知しなければならないものとします。
- 5 会員は、当社の秘密情報を記載した書面又は電子データを複製する場合には、事前に当

社の書面による承諾を得ることとし、複製物の管理については、第2項に準じて厳重に行うものとします。

- 6 会員は、当社から求められた場合にはいつでも、遅滞なく、当社の指示に従い、当社の秘密情報、秘密情報を記載又は包含した書面、電子データその他の媒体物及びその全ての複製物を返却又は廃棄しなければなりません。この場合、会員は当社に対し返却又は廃棄が完了後、速やかに返却又は廃棄が完了した旨の証明書を交付しなければならないものとしてします。

#### 第18条（個人情報の保護）

- 1 当社は、会員の個人情報を、個人情報保護法その他の関連法令及び別途当サイトに掲載する「個人情報の取扱いについて」に従い取り扱うものとし、会員は、このことに同意するものとします。
- 2 本利用規約と前項の「個人情報の取扱いについて」とが相互に矛盾する条項がある場合、当該矛盾する条項については、前項の「個人情報の取扱いについて」の条項が優先するものとします。

#### 第19条（本利用契約の解約）

- 1 会員は、当社所定の方法で当社に通知することにより、本利用契約を解約し、本サービスから退会及び自己の会員登録を抹消することができます。
- 2 会員は、前条又は前項の規定に従い、本利用契約の終了又は解約の通知をした場合であっても、本利用契約の終了又は解約の日までに未履行の債務が存在している場合、かかる債務について本利用契約に基づき、会員は当社に支払うものとします。

#### 第20条（本利用契約の解除）

- 1 当社は、会員が以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、当該会員の登録を取り消し、本利用契約を解除することができるものとします。
  - (1) 本利用規約のいずれかの条項に違反した場合
  - (2) 登録情報に虚偽の事実があることが判明した場合
  - (3) 会員又はその資産について、差押、仮差押、租税滞納処分、その他の処分の命令・通知が発せられたとき、担保権実行の申立を受けた場合
  - (4) 会員について、破産、会社更生、特別清算、民事再生、その他法的手続の開始の申立てがあった場合
  - (5) 監督官庁より営業停止又は営業免許若しくは営業登録の取消の処分を受けた場合
  - (6) 信用不安のともなう資本減少、営業の廃止若しくは変更、又は解散の決議（法令にもとづく解散も含む）をした場合

- (7) 清算又は私的整理の手続に入った場合
  - (8) 手形又は小切手を不渡りとしたとき、その他支払停止状態に到った場合
  - (9) 当社、他の会員又は第三者に損害を生じさせるおそれがあると当社が判断した場合
  - (10) 本サービスの運営を妨害した場合
  - (11) 利用料金規定で定められる支払義務に対する履行能力が無いと当社が判断した場合
  - (12) 6ヶ月以上本サービスの利用がなく、当社からの連絡に対して応答がない場合
  - (13) その他、当社が会員の登録継続を適当でないと判断した場合
- 2 前項に従い利用契約が解除された場合、会員は、本サービスを通じて負った当社に対する債務を直ちに履行しなければならないものとします。
  - 3 会員は、第1項に基づく本利用契約の解除により発生した当社の損害について、賠償する責任を負うものとします。
  - 4 第1項又は第2項に基づき、会員の事由で本利用契約が解除された場合、会員は、原則として1年間は再度会員になることはできないものとします。但し、会員が契約解除後1年に満たない時点で再度会員になることを希望し、当社が了承した場合には、再度会員となることを認めることがあるものとします。
  - 5 当社は、本条に基づき当社が行った行為により会員に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

#### **第21条（サービスの廃止）**

当社は、本利用規約第11条の定めに従って60日前までに会員に対して通知を行うことにより、本サービスの全部又は一部を永続的に廃止することができるものとします。但し、緊急を要する場合には、会員への通知が事後になることがあるものとします。

#### **第22条（地位の譲渡の禁止）**

- 1 会員は、当社の書面による事前の承諾なく、本利用規約に基づく利用契約上の地位につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできないものとします。
- 2 当社は本サービスの事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い本利用規約に関する利用契約上の地位、本利用規約に基づく権利及び義務並びに会員の登録情報その他の情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、会員は、本項に基づく利用契約上の地位、本利用規約に基づく権利及び義務並びに会員の登録情報その他の情報の譲渡につき本項において予め同意するものとします。

#### **第23条（完全性の合意）**

本利用規約は、本利用規約に含まれる事項に関する当事者間の完全な合意を構成し、口頭又は書面を問わず、本利用規約に含まれる事項に関する当事者間の事前の合意、表明及

び了解に優先するものとします。

#### **第 24 条（分離可能性の合意）**

本利用規約のいずれかの条項又はその一部が違法、無効又は執行不能と判断された場合であっても、その違法、無効又は執行不能はいかなる意味でも本利用規約の他の条項又は残りの部分に影響せず、有効性を損なわず、無効にしないものとし、本利用規約の他の条項又は残りの部分は全て完全に有効とするものとします。

#### **第 25 条（存続規定）**

第 13 条、第 14 条、第 15 条、第 17 条、第 22 条、第 26 条並びに本条の規定は本利用規約に基づく当社と会員の利用契約の終了後も有効に存続するものとします。

#### **第 26 条（準拠法及び合意管轄）**

本利用規約の準拠法は日本法とし、本利用規約に起因し又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。

#### **第 27 条（協議）**

当社及び会員は本利用規約に定めのない事項又は本利用規約の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って協議の上速やかに解決を図るものとします。

以上

2017 年 6 月 29 日制定